

政務活動費 領収書等貼付用紙

3751

(1/3)

日付	令和 7 年 8 月 4 日	支出額	2,530 円
項目	事務費	充当額	2,277 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	スキャナーリース料 8 月分		
備考	口座名義：高橋稔裕政務活動事務所		

政務活動費 領収書等貼付用紙

3751

(2/3)

07-08-04 .振替	*2,530	リコーリース（カ	
--------------	--------	----------	--

政務活動費 領収書等貼付用紙

3751

(3/3)

002/003 103 0000380#0000791 0000795
3 / 3 01924
作成日 2024年 6月13日

ウ-13

リース契約確認書

お客様が契約された会社【貸主】
リコーリース株式会社
〒102-8563 東京都千代田区紀尾井町4番1号

契約年月日	2024年 6月 1日
借受年月日	2024年 6月 1日
契約番号	

- ・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。
- ・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- ・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- ・本書面は「リース契約申込書（◆お客様控え◆）」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者（借主）	〒347-0056 所在地 埼玉県加須市土手2丁目17-15 契約者TEL 0480-61-7681 契約者名 高橋としひろ政務活動事務所 代表者名 高橋 登裕 ご自宅 自宅TEL	
----------	--	--

リース条件欄	
月額リース料（税抜）	2,300円
消費税等	230円
リース月数	60ヶ月
総額リース料（税抜）	138,000円
消費税等	13,800円
前払回数	回（最終支払分より減って充当）
リース開始日	2024年 6月 1日
リース終了日	2029年 5月 31日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金曜祝祭日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等（円未満切捨） 消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります	
再リース料（年額）	4,600円（税抜）
・再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。	

リース物件の表示	
1 物件名	RICOH FI-8150
製造番号等	
月額（税抜）	2,300円 台数 1台
設置場所	高橋としひろ政務活動事務所
2 物件名	
製造番号等	
月額（税抜）	円 台数 台
3 物件名	
製造番号等	
月額（税抜）	円 台数 台
合計	1物件 1台
〈特約条項〉	

当社 本契約担当の支社・営業所
〒330-0802 さいたま市大宮区宮町1丁目114番1 ORE大宮ビル 7階 リコーリース株式会社 東日本業務部 第二契約センター TEL 048-645-1023

万一機械の故障・事故発生の場合は、元主又は保守会社までご連絡下さい
〒365-0039 埼玉県鴻巣市東1丁目1-12F リコージャパン株式会社関東事業本部埼玉支社鴻巣営業所 TEL 048-543-3121

＜個人信用情報の照会・利用および登録について＞
当社が加盟する個人信用情報機関：株式会社シー・アイ・シー
登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきましては、別にお送りする「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

政務活動費 領収書等貼付用紙

3752

(1/3)

日付	令和 7 年 8 月 4 日	支出額	9,680 円
項目	事務費	充当額	8,712 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	プロジェクターリース料 8 月分		
備考	口座名義：高橋稔裕政務活動事務所		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3752

(2/3)

07-08-04 .振替	*9,680	セゾンリース	
--------------	--------	--------	--

政務活動費 領収書等貼付用紙

3753

(1/3)

日付	令和 7 年 8 月 4 日	支出額	6,600 円
項目	事務費	充当額	5,940 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所パソコンリース代		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/3)

[illegible][illegible]

政務活動費 領収書等貼付用紙

(3/3)

~~2~~ 17 - 4

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額 差引残高
外貨普通預金の場合は、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
その他の預金の場合は、円単位となります。

政務活動費 領収書等貼付用紙

3754

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 4 日	支出額	39,490 円
項目	事務費	充当額	35,541 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	リース代金（事務所エアコン・テレビ）8 月分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

3754

(2/2)

市番 口座番号

渡辺聡一郎政務活動事務所 様

埼玉りそな銀行

普通預金通帳

摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
07-08-04 振替	*39,490	SMTパナ	

③ リース代金（8月分）

④ SMTパナ：三井住友信託銀行
ファイン株式会社

(ハード・プログラムプロダクト兼用)
リース申込書(兼)契約書(控)

② リース申込書採用

お客様がお申込みになる会社名
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社(乙)
〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目2番3号

- 私(申込者)は、『リース契約のご案内』および『リース契約条項』を確認し、同意したうえで申込みます。
■本申込みにかかるリース物件納入のために本申込書に記入された個人情報および契約情報を納入業者が取得・利用することに同意します。
■当社より、後日送付の『リースお支払明細書』は、契約成立後「契約の内容を明らかにする書面」となりますので大切に保管してください。
■リース開始日等の契約内容は、『リースお支払明細書』にてご確認ください。
■営業のために利用される場合以外は、お申込みできませんのでご了承ください。

リース種類 ファイナンスリース

お申込み年月日 2023年 8月 10日 顧客番号 契約番号 Ver. 0200

リース申込者(甲)	所在地	〒349-0212 埼玉県岡市新白岡4丁目8番地4 シオン102			TEL	
	社名	渡辺聡一郎政務活動事務所			契約保証金口座番号	ご連絡先(TEL)
	役職	埼玉県議会議員				(所属)
	代表者(お名前)	渡辺 聡一郎				(お名前)

No.	物件名		メーカー	台数	使用場所（申込書所在地と異なる場合のみ記入） ソフトのみの場合は、指定電子計算機の台数を記入
			型式・品番		
1 ス 物 件	01	ハード 業務用エアコン	三菱 MSZ-BXV5623SW	1	
	02	ハード テレビ	パナソニック TH-32J300	1	
	03	- 以下余白 -			
	04				
	05				

リース物件の詳細は別途納入業者より交付される見積書のとおりとします。

リース料等および支払方法	(1)リース期間	リース開始日から 36 カ月 (期間中の解約はできません)		
	(2)月額リース料等	リース料(消費税等抜)	35,900円	リース料には消費税所定の税率により算出された消費税等額が附加されます。
	(3)支払方法	自動振替	(4)支払口座	「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にて指定の口座
	(5)支払期日	毎月3日	お支払期日の詳細は、当社より後日送付の『リースお支払明細書』にてご確認ください。 金融機関休業日の場合は翌営業日	
	(6)前払リース料	0円(消費税等込)	最終より	0 カ月分のリース料に充当
	(7)再リース料	年間	年間リース料×1/6(十再リース時の消費税等額)	(8)保険 動産総合保険
	(9)遅延損害金	年 14.6 %	(10)規定損害金	残リース料相当額および未払消費税等額

グレードアップ(GU)解約区分

※左記のグレードアップ(GU)解約区分が「あり」の場合、以下の内容が適用されます。
下記解約区分のリース物件を納入するうえ、この契約を申込みます。また、下記解約区分のリース物件につ
き、グレードアップ(GU)解約区分は、その解約金を含めて解約として申込みます。解約金については動
産総合保険対象外となることを承諾します。
※解約予定契約番号(再リース除く)

①	②
③	④

特約

納入住所	埼玉県上尾市浅間台3丁目 4-4
納入業者名	株式会社ミヤマビジネス
電話番号	048(776)3321
担当者氏名	
店コード	044323

W802 202304

リース お支払明細書

2023

349-0212
白岡市新白岡4丁目
8番地4 シオン102

税理士 税務活動事務所 様

(044323-)
100367 000367 001/001 68-10



所有権者表示票貼付のお願い

購入させて頂きました
リース物件に対し、右記
の「所有権者表示票」を
大家の手数をお付け致し
ますが、代表の権限に貼
付を頂戴をお願い申し
あげます。

所有権者表示票 リース物件

契約番号 [REDACTED]
所有者
三井住友トラスト・リバソニックファイナンス株式会社
お問合せ (0120)331-322

三井住友トラスト・リバソニックファイナンス株式会社
インフォメーションセンター
電話番号 T1010001146145
〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目
3-7

TEL (0120)331-322

※仕入等にかかる消費税額(支払った消費税)の控除を受ける為に
必要の書類とさせていただきます。 (※) 領受者の「印」は必須

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し
上げます。

このたびは、弊社をご利用いただきまして、謹
にありがとうございます。早速でございますが、
ご契約いただきました内容を、お知らせ申し上げ
ますので、ご確認願わたくしお願い申し上げます。

万一、ご不明な点がございましたら、弊社まで
ご連絡くださいますようお願い申し上げます。今
後ともお取引のほどよろしくお願い申し上げます。
敬 具

リース物件	品名	台数	備 考
リース物件	キヨウムコウエフコ エキョウテレビ	1 1	左記他 商品

納入
044323
株式会社マヤビジネス

リース期間 自 2023年9月12日
至 2026年9月11日
36 ヶ月

リース料等	月間リース料	35,900 円
	消費税等	3,590 円
	合 計	39,490 円
支払日	第1回支払日	2023年11月 3日
	第2回支払日	2023年11月 3日
	第3回支払日	毎月 3 日
支払方法	お支払方法	自動振付

前払リース料等	前払リース料	0 円
	消費税等	0 円
	合 計	0 円

※前払リース料及び消費税等には利息は付しません。

支店名	埼玉りそな銀行
支 店 名	[REDACTED] 支店
口座種別	普通
口座番号	***
口座名義人	ワタナベソウイチロウセイムカ リットウシムシヨ

口座番号は個人情報保護のため、一部***表示しております。

日 月 年	お支払 金 額	リース料 円	消費税 円	消費 税率 %	日 月 年	お支払 金 額	リース 料
12	31	1	35900	3590	10		
22	31	1	35900	3590	10		
32	31	2	35900	3590	10		
42	4	1	35900	3590	10		
52	4	2	35900	3590	10		
62	4	3	35900	3590	10		
72	4	4	35900	3590	10		
82	4	5	35900	3590	10		
92	4	6	35900	3590	10		
10	2	7	35900	3590	10		
11	2	8	35900	3590	10		
12	2	9	35900	3590	10		
13	2	10	35900	3590	10		
14	2	11	35900	3590	10		
15	2	12	35900	3590	10		
16	2	1	35900	3590	10		
17	2	2	35900	3590	10		
18	2	3	35900	3590	10		
19	2	4	35900	3590	10		
20	2	5	35900	3590	10		
21	2	6	35900	3590	10		
22	2	7	35900	3590	10		
23	2	8	35900	3590	10		
24	2	9	35900	3590	10		
25	2	10	35900	3590	10		
26	2	11	35900	3590	10		
27	2	12	35900	3590	10		
28	2	1	35900	3590	10		
29	2	2	35900	3590	10		
30	2	3	35900	3590	10		
31	2	4	35900	3590	10		
32	2	5	35900	3590	10		
33	2	6	35900	3590	10		
34	2	7	35900	3590	10		
35	2	8	35900	3590	10		
36	2	9	35900	3590	10		

政務活動費 領収書等貼付用紙

3755

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 4 日	支出額	14,080 円
項目	事務費	充当額	11,264 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	デジタルカラー複合機リース代		
備考	政務活動に使用する割合が 8/10 以上であるため		

政務活動費 領収書等貼付用紙

3755

(2/2)

飯能信用金庫 飯能支店 名義人 内沼博史

[Redacted]			
7- 8- 4		14,080	シャ-フ°ファイナンス
[Redacted]			

357-0021

埼玉県飯能市双柳373-12 あおぞらビル202

内沼ひろし事務所 御中

00599-00599

本帳票はリース料等のインボイス(適格請求書)となりますので大切に保管ください。

(お問い合わせ窓口)

102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003338

[営業時間 10時~17時(土、日、祝日を除く)]

事業登録番号:T4120001005486

ご利用の内容

お支払日	毎月	3日	お支払方法	口座振替
お取引日	2024年 6月 4日		お問い合わせ番号	
商品名	デジタルカラーフタコウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。			
リース期間	2024年 6月 4日から 2030年 6月 3日まで		(72ヵ月)	
税込支払合計額	1,013,760円			円
内リース料(税込)	1,013,760		リース料消費税(10%)	92,160

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

飯能信用金庫	支店	口座番号	*****
預金種別	普通	口座名義人	ウチヤマ ヒロシ

お取扱店	株式会社 オーエーリンク
	TEL 076-425-0002

お支払明細

作成日 2024年 6月 16日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内(参考) 消費税額	お支払後の 残高
1	24.7	14,080円	1,280円	99,680円
2	24.7	14,080円	1,280円	98,560円
3	24.8	14,080円	1,280円	97,120円
4	24.9	14,080円	1,280円	95,744円
5	24.10	14,080円	1,280円	94,336円
6	24.11	14,080円	1,280円	92,928円
7	24.12	14,080円	1,280円	91,520円
8	25.1	14,080円	1,280円	90,112円
9	25.2	14,080円	1,280円	88,704円
10	25.3	14,080円	1,280円	87,296円
11	25.4	14,080円	1,280円	85,888円
12	25.5	14,080円	1,280円	84,480円
13	25.6	14,080円	1,280円	83,072円
14	25.7	14,080円	1,280円	81,664円
15	25.8	14,080円	1,280円	80,256円
16	25.9	14,080円	1,280円	78,848円
17	25.10	14,080円	1,280円	77,440円
18	25.11	14,080円	1,280円	76,032円
19	25.12	14,080円	1,280円	74,624円
20	26.1	14,080円	1,280円	73,216円
21	26.2	14,080円	1,280円	71,808円
22	26.3	14,080円	1,280円	70,400円
23	26.4	14,080円	1,280円	68,992円
24	26.5	14,080円	1,280円	67,584円
25	26.6	14,080円	1,280円	66,176円
26	26.7	14,080円	1,280円	64,768円
27	26.8	14,080円	1,280円	63,360円
28	26.9	14,080円	1,280円	61,952円
29	26.10	14,080円	1,280円	60,544円
30	26.11	14,080円	1,280円	59,136円
31	26.12	14,080円	1,280円	57,728円
32	27.1	14,080円	1,280円	56,320円
33	27.2	14,080円	1,280円	54,912円
34	27.3	14,080円	1,280円	53,504円
35	27.4	14,080円	1,280円	52,096円
36	27.5	14,080円	1,280円	50,688円
37	27.6	14,080円	1,280円	49,280円
38	27.7	14,080円	1,280円	47,872円
39	27.8	14,080円	1,280円	46,464円
40	27.9	14,080円	1,280円	45,056円
41	27.10	14,080円	1,280円	43,648円
42	27.11	14,080円	1,280円	42,240円
43	27.12	14,080円	1,280円	40,832円
44	28.1	14,080円	1,280円	39,424円
45	28.2	14,080円	1,280円	38,016円
46	28.3	14,080円	1,280円	36,608円
47	28.4	14,080円	1,280円	35,200円
48	28.5	14,080円	1,280円	33,792円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

〈営業担当窓口〉 東京営業部
東京都千代田区麹町5丁目1番地1 住友不動産麹町ガーデンタワー

★お客様がご契約される会社名
賃貸人(乙)
シャープファイナンス株式会社
〒162-0083 東京都千代田区麹町5丁目1-1

リース契約書 (個人情報の収集・保有・利用・提供に関する承諾書)

(同意事項ならびに契約約款を承諾の上、この契約を締結します。)

契約番号	品名	数量	単位	価格
	3701			

捺印

1.新規 2.機種変更 3.増設
機種変更の場合、旧契約番号

① 正契約書(SFC用)

No. 1144(20.01改)

契約年月日 2024年 6月 14日

所在地	〒357-0021 埼玉県飯能市双柳373-12 あおぞらビル202		
屋号(商号)	フリガナ 有限会社 内沼ひろし事務所	TEL	042-978-8518
代表者	フリガナ 内沼 博史		
自宅住所	〒357-0023 飯能市岩沢729-2		
生年月日	昭・平・令 22年 3月 26日	性別	1.男 2.女
自宅TEL	042-972-6432	携帯TEL	
署名(連絡先TEL)	担当者名		
窓口担当			

NO	物名	型式・品番	メーカー名	製造番号	数量
1	デジタルカラー複合機	C2501e	コニカミノルタ		1
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					

ご住所	〒		
お名前	フリガナ	賃借人との関係	
生年月日	昭・平・令 年 月 日	性別	1.男 2.女 (9.法人)
自宅TEL		携帯TEL	
お勤め先ご住所	名称・所属・役職		
所在地	〒		

リース期間	リース開始日から 72 ヶ月	リース開始予定日	年 月 日	月額リース料(税抜)	12,800 円
リース料支払月	第1回目 年 月	第2回目 年 月	最終回 年 月	支払日 毎月 3日	支払方法 口座振替
				支払口座 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書にて指定の口座	

再リース料(年額) 月間リース料×2相当額 ※再リース料は再リース開始時のお支払となり、所定の消費税等が附加されます。(リース満了日の翌日から再リース開始となります)

解約金を含むリース契約の場合、月額リース料には物件のリース料(課税)と同一リース契約の解約金(不課税)が含まれ、物件のリース料には別途消費税等が課税されます。正確な解約金額および月額リース料は後日送付する「お支払明細書」(インボイス)にてご確認ください。

月保料	保守料	円	代埋受領	第1回目	年 月
	消費税等	円	期 間	最終回	年 月
	合 計	0 円	保守料総額(税込)		円

SFC使用欄	KG(税込)	
	増設	
	支払	課税 払
	保守料総額(税込)	円

リース契約についてのお問合せ窓口
シャープファイナンス株式会社 北陸支店
〒921-8801 石川県野々市市御経路4丁目103番地
TEL 076-295-9818 FAX 076-249-5622

保守会社(保守についてのお問合せ先)

取扱店(商品についてのお問合せ先)
株式会社 オーエーリンク
〒539-8064 富山県富山市赤田851-1 MKビル101
TEL 076-425-0002 FAX 076-425-0090

個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項

会社名	頁数	No. 1146(20.03改)
	3/01	② 同意条項 (SF0用)

第1条(個人情報の収集・利用)

- (1) 申込者及び連帯保証人予定者(この契約が成立したときにそれぞれ契約者(貸借人含む、以下同じ)、連帯保証人とする。以下あわせて「申込者等」という)は、本申込(「本契約」を含む、以下同じ)を含むシャープファイナンス(株)(以下「当社」という)との取組の身元判断及び与後の管理のため、以下の情報(以下これを総称して「個人情報」という)を当社が保護措置を講じた上で収集・利用することと同意します。
- ① 当社所定の申込書並びに契約書に申込者等が記載した申込者等の氏名、年齢、性別、生年月日、住所、電話番号(携帯電話番号を含む、以下同じ)、メールアドレス、勤務先状況、家族構成、住居状況の情報等(これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含む、以下同じ)
- ② 本申込に関する契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、毎月の支払額、支払方法の情報
- ③ 運転免許等の記号番号等本人を特定するための情報
- ④ 本申込に関する支払開始後の利用状況、月々の返済状況・履歴の情報
- ⑤ 本申込に関する申込者等の支払能力を調査するため又は支払途上における支払能力を調査するため、申込者等が申告した申込者等の資産、負債、収入、支出、当社が収集したクレジット・リース・金融機関(以下、クレジット・リース・金融機関を総称して「クレジット」という)の利用履歴及び過去の債務の返済状況
- (2) 申込者等は、当社が当該事務(コンピュータ事務、案内文書の発送、与信・債権管理に付随する事務等)を実施委託する場合、当社が個人情報保護の保護措置を講じた上で、前項により収集した個人情報を当該業務委託先が利用することに同意します。

第2条(個人情報の利用)

- 申込者等は、当社が下記の目的のために第1条(1)①及び②の個人情報を利用することに同意します。
- ① 当社のクレジット・保護事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス
- ② 当社のクレジット・保護事業における市場調査、商品開発
- ③ 当社のクレジット・保護事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内
- 尚、当社の具体的な事業内容については、当社のホームページ(<https://www.fsf.co.jp>)によってお知らせしております。
- 第3条(個人情報保護機関への登録・利用)
- (1) 申込者等は、当社が加盟する個人情報保護機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者、以下「加盟機関」という)及び加盟機関と提携する個人情報保護機関(以下「提携機関」という)に個人、申込者等の個人情報を提供されている場合には、申込者等の支払能力・返済能力の調査のために、当社がそれを利用することに同意します。
- (2) 申込者等は、申込者等の本申込に基づく個人情報、客観的な取引事実が、加盟機関に下流に流れる可能性がある。加盟機関及び提携機関の加盟会員により、申込者等の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間
① 本申込をした事実	当社が個人情報保護機関に照会した日から6ヶ月間
② 本申込に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内
③ 債務の支払を遅延した事実	契約期間中及び契約終了後5年間

- (3) 当社が加盟する個人情報保護機関(株式会社シー・アイ・シー(新顧客法に基づき指定個人情報機関)及びその提携する個人情報保護機関(全国銀行個人信用情報センター)及び株式会社日本信用情報機関)の所在地、連絡先は下記のとおりです。なお、各社の加盟資格、加盟企業等の詳細は、各社のホームページをご覧ください。
- また、本契約の締結と同時に個人情報保護機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

(2019年10月1日現在)

株式会社 シー・アイ・シー	〒106-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新都心ビル4F TEL 0120-810-414 (携帯電話の場合) 0570-966-414 https://www.aic.co.jp/
全国銀行個人 信用情報センター	〒106-8316 東京都千代田区丸の内1-3-1 TEL 0120-540-558 (携帯電話の場合) 03-5214-5020 https://www.cicinfo.co.jp/cic/
株式会社日本 信用情報機構	〒116-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5F TEL 0370-459-945 https://www.jicc.co.jp/

- (4) 加盟機関に登録する情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、性別、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数等契約内容に関する情報、利用状況、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報となります。
- (5) 登録・利用方法は、書面、電子媒体、電子データ等となります。
- 第4条(個人情報の提供・利用)
- (1) 申込者等は当社が第1条(1)①②及び③にて収集した個人情報を以下の契約書記載の提供先へ、以下に示す利用目的のために、保護措置を講じた上で提供することに同意します。

提供先	利用目的
取扱店	新商品情報のお知らせ等の営業案内、関連するアフターサービスのため
保守会社	保守契約等に基づく申込者に対するサービスの履行のため

- (2) 上記(1)の取扱店及び保守会社への個人情報の提供期間は、原則として契約期間中及び本契約終了後から5年間とします。
- (3) 提供・利用方法は、書面、電子媒体、電子データ等となります。
- 第5条(個人情報の開示・訂正・削除)
- (1) 申込者等は、当社及び加盟機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
- ① 当社の開示請求は、第8条記載の窓口又は支店・営業所に連絡してください。
- ② 開示請求(受付窓口・方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。
- (2) 加盟機関の開示請求窓口(第3条記載の加盟機関に連絡してください)。
- ① 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第6条(本同意条項に不同意の場合)

当社は、申込者等が所定の申込書及び契約書に記載する事項の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本申込をお断りすることがあります。

但し、本同意条項第2条及び第4条に同意しない場合でも、これを理由に当社が本申込をお断りすることはありません。

第7条(利用・提供中止の申出)

本同意条項第2条及び第4条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用・提供している場合であっても、申込者等より中止の申出があった場合は、それ以降の第2条及び第4条に基づく当社の利用、取扱店及び保守会社への提供を中止する措置をとります。

第8条(個人情報の取り扱いに関するお問合せ窓口・個人情報保護管理者)

個人情報の開示・訂正・削除等の請求、その他個人情報に関するお問い合わせや利用・提供中止の申出等に関しては、下記の当社窓口までお願いします。

(お問合せ窓口)

○カスタマーセンター

〒541-0652 大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング
TEL 06-4964-6222
(個人情報保護管理者)
○法務・コンプライアンス室長

第9条(契約が不成立の場合)

申込者等は、本申込に係る契約が不成立の場合であっても、本申込をした事実が、第1条(1)及び第3条(2)①に基づき、当該契約の不成立の理由に関わらず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第10条(条項の変更)

本同意条項は前条に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

同意し、1912 改

上記の内容を確認のうえ同意します。

ご注意：リース契約書と同一の印鑑を捺印をお願いします。

貸借人(ご本人)印	連帯保証人印

シャープファイナンス 株式会社

貸 賃 人 (乙)

貸借人(甲)

住所

内沼ひろし事務所

代表者 内沼 博史

貴社とのリース契約に基づき下記及び右記物件(ソフト込みの場合はソフトを含む)の引渡しを受け、その物件の内容(物件名、型式・品番、メーカー名、数量、ソフトの内容等)がリース契約と相違ないこと、及び物件が瑕疵なく完全に稼働(ソフト込みの場合はソフトも完納のうえ稼働)していることを確認し、換収致しました。

NO	物件名/型式・品番 メーカー名/数量/製造番号 設置場所/電話番号
1	デジタルカラー複合機 C250s コニカミルタ 1台
2	以下 空白
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	

(SFC使用欄) 借受日 年 月 日

契約番号				K					
与信受付番号									

No. 1146 (20: 0380)

受領番号	門	④ 物件受領書(SFC用)
	3701	

NO	物件名/型式・品番 メーカー名/数量/製造番号 設置場所/電話番号
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	

政務活動費 領収書等貼付用紙

3756

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 4 日	支出額	4,130 円
項目	事務費	充当額	3,717 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務用品として（収納用バスケット×6 個）		
備考	商品代金 3480 円＋送料 650 円＝4130 円		

政務活動費 領収書等貼付用紙

3756

(2/2)

Rakuten

再発行
初回領収日:2025年08月06日
発行日:2025年08月07日

領収書

松本義明 政務活動事務所 様

4,130円領収しました
但し:くらし武番館との取引として

利用情報

注文番号:351741-20250804-0745410690
お支払い方法:クレジットカード
注文日:2025年08月04日
発送日:2025年08月06日

領収者情報

領収者:株式会社クラウドマーケティングジャパン
登録番号:T3380001022300
店舗名:くらし武番館
店舗住所:〒1050013
東京都 港区 浜松町2丁目2番15号
電話番号:024-553-1142

注文合計

商品小計	3,480円	支払い内訳	
送料	650円	クレジットカード	4,130円
総合計	4,130円	課税内訳	
支払い金額	4,130円	10%対象	4,130円
		うち10%対象消費税	375円

※表示金額は全て税込です
※支払い金額は総合計からポイントを除いた金額です

注文情報

配送情報

配送方法:宅配便[特定送料]

お届け先住所:

商品明細

明細種別	商品番号	商品名	数量	単価(税込)	税率	小計(税込)
初回注文	4962191018 119	不動産研 F-26603 重ね収納バスケット M DGR ダークグレー (幅28×奥行43×高さ17.5cm)	6	580円	10%	3,480円

※表示金額は全て税込です

1/1

政務活動費 領収書等貼付用紙

3757

(1/1)

日付	令和 7 年 8 月 4 日	支出額	12,320 円
項目	事務費	充当額	9,856 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	複合機リース代		
備考			

支払証明書あり

理由 銀行口座引落の為

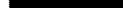
きら英敏事務所はOA機器等契約媒介申込約款を確認し以下内容にて申し込みをします。

1. 申込者

2023/07/20

会社情報	会社名	フリガナ キラヒデトシジムショ		
		きら英敏事務所		
	代表者名	フリガナ	キラヒデトシ	電話番号
			吉良英敏	FAX番号
	住所	〒 340-0133 埼玉県幸手市惣新田1465		
	担当者名	フリガナ		担当者
			電話番号	
	e-mail	kira.hidetoshi.jimusyo@gmail.com		
請求先	住所	〒 340-0133 埼玉県幸手市惣新田1465		
	送付先名	きら英敏事務所		
	担当者名		電話番号	0480-48-1172
	e-mail	kira.hidetoshi.jimusyo@gmail.com		
納品先	納品先	〒 340-0133 埼玉県幸手市惣新田1465		
	納品先名	きら英敏事務所		
	担当者名		電話番号	0480-48-1172

2.媒介事業者

会社名	株式会社ビジョン	代表者名	大田 健司
住所	〒160-0022 東京都新宿区新宿六丁目27番30号	担当者名	



2023/07/20

3. 契約商品・サービス

一覧				
No	メーカー	商品名	型式	数量
1	キヤノン	複合機	iR-ADV C3830F	1

納入予定日	
-------	--

月額リース料	11,200
支払回数	72
リース料総額	806,400

備考

--

2023/07/20

5. 解約/撤去品

一覧

1	メーカー	商品名	型式		台数	保守	保守会社名	保守会社TEL
	Canon	カラー複合機	iR-ADV C3330F		1	有	株式会社 ドミジョン	03-5291-5810
	契約形態	リース会社	残期間	残月額	契約番号	リース解約区分	処理区分	
	リース	セゾン	0回	7,800円		委任解約	撤去(廃棄)	
	メーカー	商品名	型式		台数	保守	保守会社名	保守会社TEL
	契約形態	リース会社	残期間	残月額	契約番号	リース解約区分	処理区分	
			回	円				

備考

OA機器等契約媒介申込約款

この「OA機器等契約媒介申込約款」は、表記、OA機器契約媒介申込者（以下、「貴社」といいます。）が、株式会社ビジョン（以下、「当社」といいます。）に対して、リース契約の媒介を委託する際に適用される事項について定めるものとします。

第1条（用語の定義）

本約款で用いられる用語の定義は以下の通りです。

本約款：この「OA機器等契約媒介申込約款」をいいます。

本契約：本約款を契約の内容として締結されるOA機器等の媒介についての契約をいいます。

本申込書：本契約の締結のために用いられる申込書をいいます。

本リース申込書等：本契約に基づき当社が媒介するリース契約の申込書及びリース契約の審査依頼書の総称です。

本リース約款：リース会社が規定するリース契約についての約款をいいます。

本リース契約：当社が媒介するリース契約をいいます。

本リース物件：リース契約の対象となる商品又はサービスをいいます。

旧リース契約：リース契約の締結に伴い解約となるリース契約をいいます。

旧物件：旧リース契約の対象となる商品又はサービスをいいます。

旧リース会社：旧リース契約を提供するリース会社をいいます。

第2条（リース申込及び審査等）

1. 貴社は、当社に本リース契約の媒介を依頼するに当たり、本申込書と併せて本リース申込書等を当社に提出するものとします。
2. 本契約は、貴社が本申込書を当社に提出したときに成立するものとします。
3. 貴社は、貴社の責任において、本リース申込書等に記載された条件（本リース約款を含みますが、これに限りません。）を確認するものとします。
4. 貴社は、本リース申込書等へ虚偽の記載をするなどしてはなりません。
5. 当社は、貴社から本リース申込書等の提出を受けた場合、遅滞なく本リース申込書等をリース会社に提出し、本リース契約に関する審査を依頼するものとします。
6. 前項の審査は、リース会社の基準でリース会社が実施するものであり、当社はその結果について、何らの責任も負わないものとします。

第3条（本リース物件）

当社は、本リース物件について、本リース物件が通常有すべき機能を正常に備えていることその他、貴社の特定の目的に適合すること、固有の環境等に適合すること、期待する機能、商品的価値、正確性、有用性を有すること、又は貴社に適用のある法令又は業界団体の規則等に適合すること等について、何らの保証しないものとします。

第4条（本リース物件の設置）

1. 貴社が第2条のリースの審査に合格した場合、当社は、別途貴社と協議の上定めた期日までに、本リース物件を本リース申込書記載の設置場所に設置するものとします。
2. 貴社は、本リース物件の設置完了後、本リース契約が開始されるまで、善良な管理者の注意をもって、本リース物件を保管、管理しなければなりません。

第5条（キャンセル）

貴社は、貴社が貴社の責に帰すべき事由により本リース契約の申込を撤回した場合、以下の違約金を当社に支払うものとします。

本リース契約にかかる審査承認の連絡をしてから物件設置まで：本リース物件にかかるリース契約総額の50%相当額

本リース契約にかかる審査承認の連絡をしてから物件設置後：本リース物件にかかるリース契約総額相当額

第6条（旧物件）

1. リース物件の設置が入れ替えを伴うものである場合、貴社は、当社に対し、旧物件の引き上げを委託できるものとします。
2. 貴社は、前項に基づき当社に旧物件の引き上げを委託する場合、その処分について、当社に一任するものとします。
3. 貴社は、旧物件に何らかの権利が設定されている場合、貴社の責任と費用において、当該権利を除去する等の必要な措置を講じるものとし、当社は、旧物件の処分の結果生じた当該権利に関する事項について、何らの責任も負わないものとします。

第7条（残債務）

1. 貴社は、旧物件がリース物件である場合、旧リース契約にかかる残債務は、原則本リース物件代金に上乗せされることを承諾するものとします。ただし、貴社が残債務を別途旧リース会社に対して清算した場合はこの限りではありません。
2. 前項の規定に関わらず、旧リース契約の料金について、未払いの料金（本契約成立時において既に支払日が到来している旧リース契約にかかる料金のうち、その支払いがなされていないものをいうものとします。）がある場合は、貴社自身で当該未払いの料金を精算しなければなりません。

第8条(秘密保持)

1. 当社及び貴社は、当社又は貴社が相手方に対し秘密である旨明示の上で開示した技術上又は営業上の情報(以下、「秘密情報」といいます。))を、第三者へ漏洩及び開示し、又は本契約の目的以外に使用してはならないものとします。但し、次の各号に該当する情報は秘密情報より除外されるものとします。

- (1) 開示され又は知得したときに既に公知であった情報。
- (2) 開示され又は知得したときに既に自己が所有していた情報。
- (3) 開示され又は知得した後に自己の責に帰し得ない事由により公知となった情報。
- (4) 開示され又は知得した後に第三者から守秘義務を負うことなく適法に取得した情報。
- (5) 開示又は知得の前後を問わず独自に取得した情報。

2. 当社及び貴社は、秘密情報のうち、法令、金融商品取引所の規則又は裁判所の判決、決定若しくは命令に基づき開示を義務付けられた情報を、必要最小限の範囲で開示することができるものとします。なお、かかる開示を行う場合、事前又は事後直ちに、その旨を相手方へ通知しなければならないものとします。

3. 当社及び貴社は、自らの役員及び従業員(以下、「役職員」といいます。))に本条を遵守させる義務を負うものとし、役職員又は元役職員による本条の違反について、一切の責任を負うものとします。

第9条(個人情報)

1. 貴社は、個人情報の保護に関する法律(以下、本条において「法」といいます。))に定める個人情報のうち、本件業務遂行に際して当社より取扱いを委託された個人データ(法第2条第6項に規定する個人データをいいます。以下同じ。))及び本件業務遂行のため、当社貴社間で個人データと同等の安全管理措置(法第20条に規定する安全管理措置をいいます。))を講ずることについて、本契約又はその他の契約により合意した個人情報(以下、あわせて「個人情報」といいます。))を第三者に漏洩してはならないものとします。

2. 貴社は、当社が指定する情報管理規格に準拠して、個人情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。

3. 貴社は、個人情報について、本契約及び個別契約の目的の範囲内でのみ使用し、本契約及び個別契約の目的の範囲を超える複製、改変が必要などときは、事前に当社から書面による承諾を受けるものとします。

4. 個人情報の提供及び返還等については、当社の指示に従うものとします。

第10条(反社会的勢力の排除)

1. 当社及び貴社(これらの役職員を含みます。以下、本条において同じ。))は、それぞれ自己が下記の各号の一に該当しないこと及び今後もこれに該当する行為を行わないことを表明・保証し、相手方が各号の一に該当したとき、又は該当していたことが判明したときは、催告なく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係団体、それらの関係者、その他、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人、その他の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」といいます。))であること。

(2) 実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること。

(3) 親会社、子会社(いずれも会社法の定義によります。以下、同じ。))又は本契約等の履行のために再委託する第三者が前二号のいずれかに該当すること。

2. 当社及び貴社は、相手方が本契約の履行に関連して、下記の各号の一に該当したときは、催告なく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1) 暴力的な要求行為をすること。

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為をすること。

(3) 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為をすること。

(4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用・名誉を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為をすること。

(5) 第三者をして前四号の行為をさせること。

(6) 当社及び貴社又は実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為をすること。

(7) 親会社、子会社又は本契約等の履行のために再委託する第三者が前六号のいずれかに該当する行為をすること。

(8) その他前各号に準ずる行為をすること。

3. 前二項により本契約を解除した当事者は、相手方に対し、解除により生じた損害の賠償を請求することができるものとし、また、本契約等を解除された当該相手方は、解除した当事者に対し、解除により生じた損害の賠償を請求することはできないものとします。

第11条(契約の解除)

1. 当社及び貴社は、相手方が本契約に違反し、当該違反の是正を求める催告を行っても相当期間内に当該違反が是正されないときは、本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

2. 当社及び貴社は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合、催告なく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1) 第三者から差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てを受け、又は受けることが明白であるとき。

(2) 破産、会社更生手続開始又は民事再生手続開始その他これらに準ずる法定手続を自ら申し立て、又は第三者から申し立てられたとき。

(3) 支払停止若しくは振出した手形、小切手等が不渡りとなったとき、又は手形交換所から不渡り処分を受けたとき。

- (4)営業停止又は営業許可取消等の処分を受けたとき。
 - (5)解散決議をしたとき。
 - (6)財務状態が悪しく悪化し、又はそのおそれがあると認められるとき。
 - (7)相手方の名誉、信用を失墜させ、又は重大な損害を与え又はそのおそれがあるとき。
 - (8)その他、本契約等を継続し難い重大な事由が生じたとき。
3. 本条により本契約を解除された当事者は、相手方に対して負う金銭債務について当然に期限の利益を失い、相手方に対し、本契約に基づく債務全額を直ちに支払わなければならないものとします。
4. 本条により本契約を解除された当事者は、相手方に対し、解除により生じた損害の賠償を請求することはできないものとします。

第12条(損害賠償)

貴社は、貴社の故意又は過失により当社に損害を与えた場合、かかる損害を賠償するものとします。

第13条(不可抗力)

天災地変、法令の制定改廃、公権力による命令、処分又は第三者の争議行為など、乙の責に帰す事のできない事由により本契約上の当社の義務の全部又は一部の履行が遅延し又は不能となった場合、当社は、当該遅延又は不能の一切の責任を負わないものとします。

第14条(相殺)

当社は、双方の弁済期の到来に関わらず、本契約に関わらず、当社が貴社に対して負担する債務と、当社が貴社に対して有する債権とを、当社の定める任意の充当の順序に従い対当額にて相殺できるものとします。

第15条(権利義務の譲渡の禁止)

当社及び貴社は、相手方からの事前の書面又は電子メールによる承諾がない限り、本契約から生じる権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡もしくは引き受けさせて、又は担保に供してはならないものとします。

第16条(企業情報利用)

当社は、貴社から受領した企業情報を以下の要領で取り扱います。なお、該当の情報が個人情報に該当する場合は、本項の要領のほか、当社のプライバシーポリシー(<http://vision-net.co.jp/privacy.html>)に則り取り扱うものとします。

1. 利用目的

- (1)当社事業における商品・サービスの案内・提供
- (2)各種懸賞・キャンペーンの案内・提供
- (3)当社事業に関する市場調査等

2. 第三者開示

- (1)貴社が当社に対する債務の支払いを遅延させた場合等、当社に不利益を与えた場合および与えることが明らかな場合当該事案の解決を目的として貴社の情報を当社が委託する第三者へ開示することがあります。
- (2)当社は、本申込みに関連した当社の義務(保守サービス等のサービスの提供に伴うものを含みます)を第三者へ委託する場合があります、当該義務の履行を目的として、貴社の情報を第三者へ開示することがあります。

第17条(準拠法)

本契約は、日本法に準拠し、日本法により解釈されます。

第18条(合意管轄)

本契約に関連する訴訟は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

政務活動費 領収書等貼付用紙

3775

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 5 日	支出額	550 円
項目	事務費	充当額	495 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	ウォーターサーバーレンタル料・ボトル代として（令和 7 年 7 月）		
備考	松本義明 但し、ウォーターサーバーレンタル料・ボトル代として（令和 7 年 7 月） 口座名義：松本義明政務活動事務所		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3775

(2/2)

07-08-05 . 振替	*550	SMBC (ウオ-ターネツ)
---------------	------	----------------

御請求書

358-0023
人間市原台2-1-21

松本 義明 様

伝票No: 00241723
株式会社スズキガス VVN販売部
358-0023
人間市原町屋5-9-4
TEL: 0120-366-207



2025年07月20日締

下記の通りご請求申し上げます。
ご入金との行き違いの際はご了承願います。

発行日: 2025年07月22日
振込先

前回ご請求額	今回入金額	今回お買上額	消費税	今回ご請求額
		500	50	550

お支払方法: 口座振替

日付	伝票No.	松本 義明	商品名	数量	単位	単価	金額	ご入金	備考
07/20	25072001		ウォーターネット安心サポート料	1.00		550.0	500		
			売上合計 税率10%				500		
			消費税合計 税率10%				50		

注※は軽減税率対象商品です。

政務活動費 領収書等貼付用紙

3776

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 5 日	支出額	550 円
項目	事務費	充当額	495 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	切手代（県政資料送付）		
備考	埼玉県議会自由民主党議員団		

領収書

様

[証紙切手引受]		
第一種定形		11.5g
@110	5通	¥550
小 計		¥550

郵便物引受合計通数	5通
課税計(10%)	¥550
(内消費税等(10%))	¥50
非課税計	¥0

合計	¥550
お預り金額	¥1,050
おつり	¥500



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年 8月 5日 16:02
発行No. 250805A0815 端N39箱01
連絡先：鴻巣郵便局
TEL:0570-943-966

政務活動費 領収書等貼付用紙

3777

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 5 日	支出額	430 円
項目	事務費	充当額	430 円
細目	事務費	按分率	
摘要	資料郵送代		
備考	鈴木正人		

領収書

様

[販売]
レターパッカライト (430円)
430円 1枚 ¥430

小 計 ¥430

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計 ¥430

合計 ¥430
お預り金額 ¥430



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年 8月 5日 16:29
発行No. 250805J1998 端N27箱02
連絡先：富士見東台郵便局
TEL:049-251-7653

政務活動費 領収書等貼付用紙

3778

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 5 日	支出額	180 円
項目	事務費	充当額	180 円
細目	事務費	按分率	
摘要	資料郵送代		
備考	鈴木正人		

領収書

様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 97.5g
@180 1通 ¥180

小計 ¥180

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥180
(内消費税等(10%)) ¥16
非課税計 ¥0

合計 ¥180
お預り金額 ¥1,000
おつり ¥820



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年 8月 5日 16:29
発行No. 250805A8537 端N27箱02
連絡先：富士見東台郵便局
TEL:049-251-7653

政務活動費 領収書等貼付用紙

3779

(1/1)

日付	令和 7 年 8 月 5 日	支出額	6,180 円
項目	事務費	充当額	5,562 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務用マウス		
備考			

支払証明書あり

理由

注文概要

注文日 2025年8月5日 注文 # 250-7143117-3345434

お届け先		支払い方法	注文概要	
小川ただし事務所		JCB 下4桁 XXXXXXXX	商品の小計：	¥6,180
坂戸市八幡			配送料・手数料：	¥0
1-1-2			注文合計：	¥6,180
埼玉県 350-0223			ご請求額：	¥6,180
日本				

8月6日にお届け済み



【Amazon.co.jp限定】 ロジクール 静音 ワイヤレス トラックボール マウス M575SPd Bluetooth Logibolt 無線 windows mac iPad OS Chrome トラックボールマウス ブラック M575 M575SP 国内正規品 ※Amazon.co.jp限定 壁紙ダウンロード付き
販売: Amazon.co.jp
返品期間：2025年9月5日まで
¥6,180

政務活動費 領収書等貼付用紙

3780

(1/1)

日付	令和 7 年 8 月 5 日	支出額	3,000 円
項目	事務費	充当額	2,700 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	chatGPT Plus 利用料金（9 月分）		
備考	請求書宛名：逢澤圭一郎		

支払証明書あり

理由

Appleからの購入

Apple <no_reply@email.apple.com>
To

2025年12月26日 15:09



請求書

2025年8月5日

注文番号:

MT1D5Q10FM

書類:

850004116680

Apple Account:



ChatGPT

¥3,000

ChatGPT Plus (月額)

JCT (10%) を含む¥273

更新日: 2025年9月6日

[元のメッセージ非表示]
[元のメッセージ非表示]

政務活動費 領収書等貼付用紙

3781

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 5 日	支出額	4,290 円
項目	事務費	充当額	3,432 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	インターネット接続料 8 月分		
備考	保谷武		

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額
[Redacted]			
07-08-05	.振替	*4,290	RK.ワラヒ"CATV
[Redacted]			

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。

政務活動費 領収書等貼付用紙

3782

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 5 日	支出額	3,980 円
項目	事務費	充当額	3,582 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所 飲料水代として 2025 ー 8 月分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)



フリーダイヤル 0120-441-222

登錄號: T3310001005550

[illegible]